

平成 21 年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：セジロウンカ、トビイロウンカ（No. 1）

平成 21 年 7 月 24 日
鳥取県病害虫防除所

1 セジロウンカ

（1）発生状況及び飛来予測システムによる飛来状況

- ア 予察灯への初飛来は、6 月 23 日（平年：6 月 12 日）で平年と比較して遅かった。
- イ 植物防疫総合情報ネットワーク（JPP-NET）が提供するウンカ類飛来予測・解析システムによると、6/22、6/29～7/1、7/8～10 に本県への飛来が認められた。また、予察灯への誘殺は、6/23、6/29、7/2～3、7/6、7/10～12 に認められたが、総誘殺数は平年と比較して少ない。
- ウ 7 月 21～23 日に行った、沿岸部付近のウンカ類常発地における定点（10 地点）巡回調査の結果、発生ほ場率は 84.0%（平年：83.1%）で平年並であるが、1 株当たり平均成幼虫数は 2.6 頭（平年：5.9 頭）で、平年と比較してやや少ない発生であった。
- エ 現地ほ場での発生の主体は若齢幼虫であり、中齢～老齢幼虫も少数混在している。

（2）防除上注意すべき事項

- ア 7 月 23 日現在、防除が必要なほ場はほとんど認められていない。しかし、7 月下旬～8 月上旬の発生密度は、移植期の育苗箱施用剤の使用の有無など、それ以前の殺虫剤処理状況によって異なるので、ほ場ごとに発生状況を調査した上で防除の要否を決定する。
- イ 7 月下旬～8 月上旬の要防除水準は成・幼虫数 10 頭/株である。
- ウ 8 月上旬までに穂ばらみ期防除を実施する場合、ウンカ類に登録のある殺虫・殺菌混合粉剤などで、いもち病、紋枯病などとの同時防除を行う。
- エ 8 月上旬までに穂ばらみ期防除を実施しないほ場では本種の発生状況に十分注意し、要防除水準に達した場合は、粉剤、水和剤などで直ちに防除を行う。

2 トビイロウンカ

（1）発生状況

- ア 7 月中旬現在、予察灯への飛来は認められていない。
- イ 7 月 23 日現在、現地ほ場での発生は認められていない。

（2）防除上注意すべき事項

7 月下旬現在、本種の防除が必要である地域はないものと考えられるが、今後も飛来の可能性もあるので、予察情報などに注意する。